

# 静岡県における知的障害者の生涯学習活動の現状と課題について

橋 田 憲 司

The Present Situation and Some Problems of Lifelong Learning  
Activities of People with Intellectual Disabilities in Shizuoka Prefecture

Kenji HASHIDA

2014年11月20日受理

## I はじめに

### 1 知的障害者と生涯学習

教育基本法（2006改正）では、生涯学習の理念を「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現が図られなければならない。」と述べている。また、中央教育審議会答申（2002）「新しい時代を切り開く生涯学習の振興方策について」では、知識や技能のみならず、自ら課題を見つける力や柔軟な思考力、知識や技能を活用して課題を解決する力、他者との関係を築く力等、豊かな人間性を含む総合的な「知」が必要となるとし、生涯にわたる学習活動を促進することと学習活動に主体的に取り組むことの重要性を述べている。静岡県では、生涯学習社会を「県民一人一人が、『有徳の人』を目指し、生涯にわたって、あらゆる機会にあらゆる場所において学習するとともに、その成果を生かしてよりよい社会づくりに参画し、行動する社会」と定義している（静岡県生涯学習審議会 2011）。

障害者に対する生涯学習に関しては、2002年に内閣府が発表した障害者基本計画に「地域における学校卒業後の学習機会の充実のため、教育・療育機関は、関係機関と連携して生涯学習を支援する機関としての役割を果たす」ことが、教育・育成分野における施策の基本的方向として明記されている。生活支援の分野でも「障害者自身が多様なスポーツ・文化芸術に親しみやすい環境を整備する」とし、生涯学習の重要性を示唆している。学校教育法第4条2項の「国及び地方

公共団体は、障害のある者が、その障害の状態に応じ、十分な教育が受けられるよう、教育上必要な支援を講じなければならない。」は、学校教育に留まらず生涯学習を含むと解される。また、第7期静岡県生涯学習審議会は「支え合い、ともに生き、ともに学ぶ生涯学習社会の構築に向けて一特別な支援を必要とする人の視点に立って一」を答申している。その中では、家庭・学校・地域社会の連携・協働と乳幼児期から成人期までの継続した支援体制の整備といった二つの視点から、特別な支援を必要としている人への理解や「支え合い、ともに生き、ともに学ぶ」意識の醸成を図る必要があるとし、公民館・生涯学習センターや図書館などの公共施設に、講演や交流の機会を設けたり情報提供や啓発活動を行ったりすることへの期待を述べている。さらに地域づくりの推進に当たって、地域住民との交流の促進や防災・安全のための支援体制づくり等の必要性を提言している。

2014年1月に我が国は「障害のある人の権利に関する条約」を批准した。その第24条5項では「障害者が、差別なしに、かつ、他の者との平等を基礎として、一般的な高等教育や職業訓練、成人教育及び生涯学習を享受することができる」機会の確保について、また第30条では「文化的な生活、レクリエーション、余暇及びスポーツへの参加」のための措置について規定している。このことは、すべての障害のある人の権利として生涯学習の機会を具体化することを求めている(玉村2012)。

近年、日本特殊教育学会でも知的障害のある人の成人期における生涯学習支援に関するシンポジウムが継続的に開催され、知的障害者の生涯学習の取組みを共有し、生涯発達支援に関する研究を積み上げてきている(松矢、平井2012)。実践研究として教育系雑誌や大学紀要等に掲載されるようになり、これまでの実践研究における研究動向を分析したもの(今枝・菅野2010)もある。また、障害のある人の生涯学習に関する研究会(代表小塩允護)は、海外の状況および国内の取組みについて調査し、各地の学習活動を報告している(2003)。

生涯学習の定義については、1994年の中央教育審議会答申「生涯学習の基盤整備について」で「生涯学習は学校や社会の中の意図的、組織的な学習活動として行われるだけでなく、人々のスポーツ活動、文化活動、趣味、レクリエーション活動、ボランティア活動などの中でも行われるものである」としている。このように生涯学習を拡張的に定義づけるならば、知的障害者の生涯学習やそれにつながる学習の機会は多様であるといえる。

## 2 知的障害者の生涯学習実施機関

### (1) 障害者青年学級

これまで知的障害者の生涯学習は、主に特別支援学級や特別支援学校の卒業生への支援として青年学級が担ってきた。我が国最初の知的障害者の青年学級は、

昭和39年に開設された東京都墨田区の「すみだ教室」である（大南1999）。教室開設50周年記念誌（2014）によると、学校卒業後のアフターケアの必要性や卒業生のよりどころであった同窓会『巢美多会』の活動が青年学級開設への大きな力となった。第1回目（1年目）は当時一般青少年を対象とした商工青年文化教室の一教室として毎月第1・第3日曜日に開設したと記されている。以後、青年学級振興法（1953年制定1999年廃止）を適用するなどして各地に実践が広がっていったと考えられる。静岡においてもこの「すみだ教室」がモデルとなってきた（静岡市あおい講座2007）。現在も青年学級の名称で実施しているものは北海道から沖縄まで全国各地で開設され、それぞれ特色のある活動を展開している（大南1999）。津田（2000）は、青年学級の理念として①学校教育からの継続教育、②仲間との交流によるピアカウンセリング、③生活体験の拡張、④自らの障害の自己理解、⑤いわゆる健常者との交流の5つに整理している。現在では、青年学級振興法の廃止や学習対象者の年齢層の拡大に伴い青年学級の名称を変更したところもある。以下障害者青年学級等と表記する。

## （2）手をつなぐ育成会本人部会

全国手をつなぐ育成会は知的障害児・者をもつ保護者らによって構成し、47都道府県の組織を正会員とする社会福祉法人である。市町村、施設、学校単位の組織もあり、所属会員は全国で約30万人という。1952年、3人の母親が知的障害をもつわが子の教育・福祉・就労などの整備・充実を求めて、仲間の親、関係者、市民に呼びかけて発足したとされる（全国手をつなぐ育成会HP2014）。近年は情報の発信や行政への提言のほかに、本人部会を組織し、当事者間の交流や余暇活動を行って自己実現や権利を守るための活動につなげている。障害者青年学級の中には、従前から地域の手をつなぐ育成会によって運営されてきたところもある（大南1999）。

## （3）大学公開講座

全国では20余の大学が知的障害者を対象とした公開講座を開催している（今枝、菅野2010）。静岡県内においてもいくつかの大学で同様の公開講座が開かれている。このような生涯学習支援は、東京学芸大学において、特別支援学校卒業生を対象に1995年（2006年度からはオープンカレッジと名称変更）に初めて実施された（松矢2004）。現在では、他団体と協力したり大学機関相互で連携したりするなど特色ある公開講座が開設されている。目的として建部ら（2001）は、①知的障害者の人権の保障、②知的障害者の発達保障、③大学の地域貢献をあげている。

#### (4) 特別支援学校同窓会

学校教育法第1条に定める学校の一つである特別支援学校は、「視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者（身体虚弱者を含む。以下同じ。）に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し、自立を図るために必要な知識技能を授けること」を目的としている（学校教育法第72条）。静岡県内にある特別支援学校のほとんどには同窓会が組織されている。全国的にみても特別支援学校の同窓会やその代わる組織による活動は、卒業生にとっての生涯学習の場として重要な位置を占めている（平井、松矢 2013）。

#### (5) 障害福祉サービス提供事業所

障害福祉サービスのうち就労継続の機会を提供する事業所（以下福祉サービス事業所）では生産活動以外に生涯学習につながる様々な活動が行われている（今枝、菅野 2010）。「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（略称、障害者総合支援法）」には様々な福祉サービスが定められている。日中活動における介護給付では生活介護や行動援助などが、訓練等給付では自立訓練や就労移行支援、就労継続支援などのサービスがある。このうち就労継続支援では、一般企業等での就労が困難な人に就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通して、その知識及び能力の向上を図るとしている。この中にはA型（雇用型）とB型（非雇用型）がある。静岡地区の福祉サービス事業所では生産活動としての作業以外に生活支援という形で絵画制作や音楽などの趣味的活動、スポーツやレクリエーション活動などを積極的に実施している（橋田 2013）。

## II 目的

成人期の知的障害者に対して生涯学習機会を提供している機関（以下実施機関）の学習活動やその運営及び学習参加者の実態に関する調査を行い、静岡県における現状と課題について明らかにする。

## III 方法

### 1 調査対象

調査対象は県内の障害者青年学級等、手をつなぐ育成会本人部会、大学公開講座、特別支援学校同窓会、福祉サービス事業所とする。特別支援学校同窓会については主に知的障害者を対象とする学校（分校・分教室を除く）、福祉サービス事業所については知的障害者が多く通所していると思われる就労継続B型事業所とした。

## 2 調査方法

調査は郵送により質問紙を送付・回収して行った。調査期間は平成 25 年 11 月から 12 月に実施した。

## 3 調査内容

調査内容は次の 8 項目である。①実施機関の名称 ②学習活動の実施状況 ③運営スタッフ及び講師 ④学習参加者の状況 ⑤学習活動の目的 ⑥学習活動の内容 ⑦学習者の要望把握 ⑧課題である。学習活動の実施状況については年間実施回数と主な活動場所、経費負担を、学習参加者の状況については人数と年齢構成、障害程度の傾向を内容とした。学習活動の目的と合わせてその達成状況の評価を各実施機関に求めた。

## 4 回収状況

回答が得られたのは全体で 80 か所(回収率 57.1%)であった。実施機関別では、障害者青年学級等 8 か所(回収率 100%)、大学公開講座 4 か所(回収率 100%)、特別支援学校同窓会 8 か所(回収率 72.7%)、手をつなぐ育成会本人部会 7 か所(回収率 63.6%)、福祉サービス事業所 53 か所(回収率 50.0%)であった。そのうち有効回答は 77 か所であった。

## 5 学習活動の分類

大南(2000)は障害者青年学級の活動内容を 7 領域に分類している。また、今枝ら(2010)は、オープンカレッジと障害者青年学級を対象とした実態調査において ICF(国際生活機能分類: International Classification of Functioning Disabilities and Health)の「活動と参加」の領域を用いて分析している。本調査では、知的障害者の生涯学習活動に取り組んでいる様々な機関を対象としていることから、ICFの「活動と参加」領域の内容と先行調査段階で得られた学習活動を参考に、予め 11 項目に分類した活動を示して回答を求めた。

ICFにおける「活動と参加」は、「1 学習と知識の応用」「2 一般的な課題と要求」「3 コミュニケーション」「4 運動・移動」「5 セルフケア」「6 家庭生活」「7 対人関係」「8 主な生活領域」「9 コミュニティライフ・社会生活・市民生活」の 9 領域で構成され、領域ごとにブロックそしてレベルで内容を示している。ICFの領域と本調査の分類項目との関連は次のようである。

ICFの「1 学習と知識の応用」領域は「目的をもった感覚的経験」「基礎的学習」「知識の応用」といった各ブロックから構成され、「基礎的学習(ブロック)」では「書くことの学習や計算の学習(第 2 レベルのカテゴリー)」が含まれている。本調査の分類項目では「①基礎的学習とその応用に関する活動」とし、パソコン

練習など読み書き計算の学習やその応用の活動を例示した。ICF「3 コミュニケーション」は「コミュニケーションの理解」「コミュニケーションの表出」「会話並びにコミュニケーション用具および技法の利用」の各ブロックで構成されている。「コミュニケーション用具および技法の利用（第2レベル）」には電話やファックスの使用など「遠隔通信用具の利用（第3レベル）」が含まれている。本調査では、電話のかけ方などコミュニケーションスキルに関する学習活動を例示し「② コミュニケーションや対人関係に関する活動」とした。ICF「5 セルフケア」は「排泄（第2レベル）」などの身辺処理や「健康に注意すること（第2レベル）」などで構成されている。本調査項目では、風邪の予防など基本的な生活習慣や健康管理に関する内容をあげ、「③セルフケア（自己管理）に関する活動」とした。ICF「6 家庭生活」は「必需品の入手」や「家事」「家庭用品の管理および他者への援助」といったブロックからなり、「必需品の入手」には「買いもの（第2レベル）」が含まれている。本調査では「④家庭生活における生活技能に関する活動」及び「⑤経済生活に関する活動」とし、それぞれ衣食住等にかかわる調理や掃除及び買い物などの活動を例示した。本調査のリサイクルや働き方など社会的な知識や情報に関する活動を内容とする「⑥社会生活や仕事の遂行に関する活動」は、ICFの領域「8 主な生活領域」のブロックの一つ「仕事と雇用」の中の「報酬を伴う仕事（第2レベル）」や「仕事の維持（第3レベルのカテゴリー）」が対応すると考えた。ICFの「9 コミュニティライフ・社会生活・市民生活」の領域は「コミュニティライフ（第2レベル）」や「レクリエーションとレジャー（第2レベル）」などから構成されている。「レクリエーションとレジャー」には、ボーリングやサッカーなど組織化されたゲームや運動行事への関与といった「スポーツ（第3レベル）」や文化的な行事への関与と映画などの鑑賞や楽器の演奏といった「芸術と文化（第3レベル）」などが含まれている。そして、ICF「2 一般的な課題と要求」のブロックの内容である「課題の遂行」や「日課の調整」は、学習を進める時の具体的な諸活動になる。また、ICF「4 運動・移動」の「交通機関や手段を利用しての移動（第2レベル）」は見学旅行やレクリエーション活動などの中に含まれると考えた。本調査では、これらを「市民生活や余暇に関する活動」とし、さらに「⑦地域の人々との交流などコミュニティにおける活動」、「⑧絵画制作など文化・芸術的な活動」、「⑨ボーリングなどスポーツ・運動的な活動」、「⑩見学旅行やレクリエーションなど行事的な活動」の4項目に細分した。そして「⑪その他」を加え、11項目で分類することとした。

#### IV 結果

##### 1 学習活動の平均実施回数

実施機関の年間活動回数を表1に示す。福祉サービス事業所を除く実施機関で

は、学習活動の多くが1日または半日単位で行われており、中には宿泊を伴った活動もある。いずれの場合も各1回として実施回数を算出した。障害者青年学級等は16.0回で、月に1～2回実施していることになる。手をつなぐ育成会本人部会では、1つの実施機関が絵画教室や和太鼓教室など多様なグループ活動を数多く実施し86回であった。この1か所を除くとそれぞれの実施回数は3～12回であり、平均回数は9.0であった。特別支援学校同窓会と大学公開講座は2.0回と2.8回であった。福祉サービス事業所では平均55.4回であったが、最少2回から最大248回とばらつきが大きかった。

表1 実施期間における年間学習活動回数

	障害者青年学級等	手をつなぐ育成会本人部会	特別支援学校同窓会	大学公開講座	福祉サービス事業所
平均回数 a/b	16.0	9.0 (20)	2.0	2.8	55.2
標準偏差	5.35	3.69(29.30)	1.26	1.71	82.75
総回数 a	128	54 (140)	12	11	2869
実施機関数 b	8	6 (7)	6	4	52

\* 手をつなぐ育成会本人部会の ( ) は実施回数 86 回 / 年の実施機関を含む

## 2 学習活動の実施状況

### (1) 主な学習活動場所

実施機関ごとに学習活動の主な実施場所を図1に示す。障害者青年学級等や手をつなぐ育成会本人部会は生涯学習センターや福祉会館などの公共施設を、特別支援学校同窓会は各学校を主な実施場所としている。福祉サービス事業所は各事業所を中心に体育館などの公共施設やボーリング場などの民間施設を活用している。いずれの実施機関も、スポーツや調理といった学習ではそれぞれの活動に応じた場所を選定している。大学公開講座ではすべての活動が構内の施設で行われている。

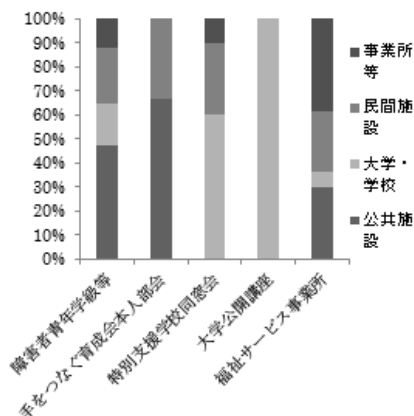


図1 主な活動場所

### (2) 運営スタッフと講師

運営スタッフについては、障害者青年学級等で退職教員と現職教員が、手をつなぐ育成会本人部会で養護者（保護者）と民間ボランティアが、特別支援学校同

窓会で現職教員と養護者が中心となっている。大学公開講座では大学教員を含む現職教員と学生ボランティアが運営に当たり、福祉サービス事業所は職員が中心となっている。行政職員や社会福祉協議会職員の参画は少ない。

一方、学習活動を支援する講師については、障害者青年学級等が退職を含む特別支援学校教員や地域の専門家、手をつなぐ育成会本人部会が養護者と地域の専門家、特別支援学校同窓会では現職教員と養護者が務めている。大学公開講座が大学教員と民間企業や地域の専門家、福祉サービス事業所では職員と地域の専門家が講師となっている。障害者青年学級等や福祉サービス事業所においては運営スタッフである教員や職員が講師を兼ねる一方、民間企業を含む地域の人材を積極的に活用している。また少数ではある行政や社会福祉協議会の職員が講師として支援に当たっている。

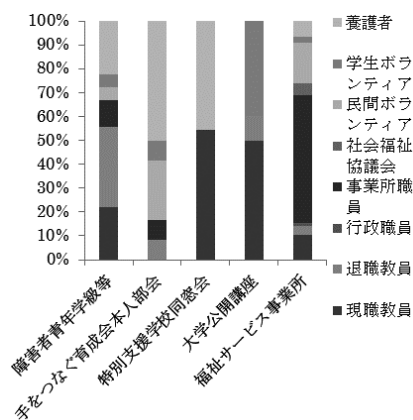


図2 主な運営スタッフ

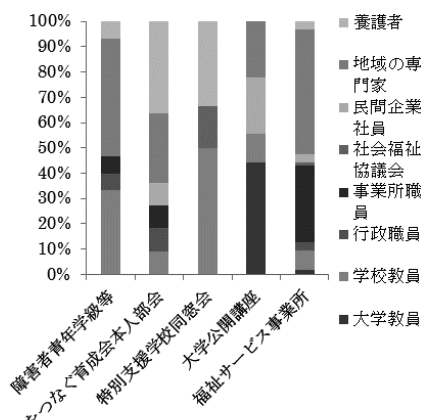


図3 学習活動講師等

### (3) 学習活動に伴う経費負担

学習活動に伴う経費負担について図4から9に示す。経費全体では福祉サービス事業所を除く実施機関において、学習者が負担する割合が高くなっている。特別支援学校同窓会ではすべての費目で学習者負担の割合が高い。これに対し福祉サービス事業所ではすべての費目で事業所負担の割合が高く、学習者負担の割合が低い。これは日中活動の生活支援サービスを給付対象として実施していることによる。費目別にみると、用具・材料費や移動・交通費はどこも受益者である学習者の負担割合が高い。会場費に関しては学校や公民館など無償で利用できる公共の施設を積極的に活用するとしている。講師等の謝金については障害者青年学級等と大学公開講座の一部で教育委員会や大学が行う事業として補助を得ている。



静岡県における知的障害者の生涯学習活動の現状と課題について

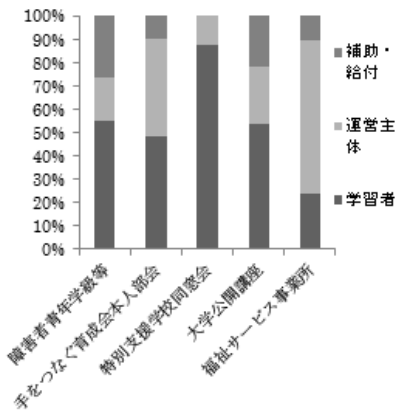


図4 経費の負担 (全体)

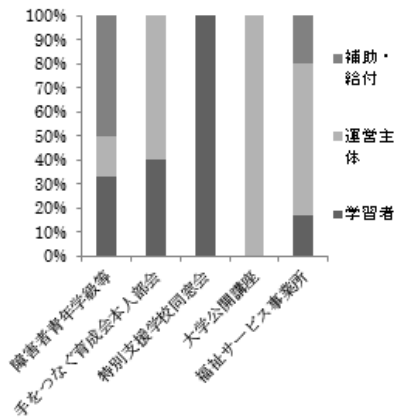


図5 経費の負担 (会場費)

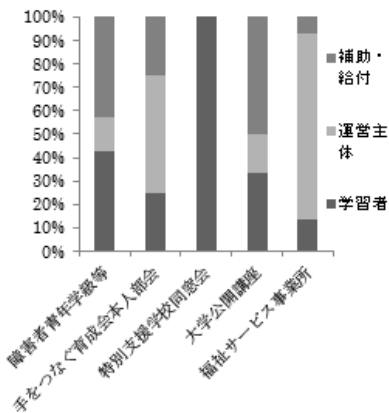


図6 経費の負担 (講師謝金等)

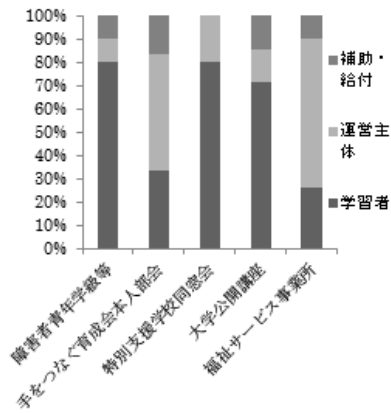


図7 経費の負担 (用具・材料費等)

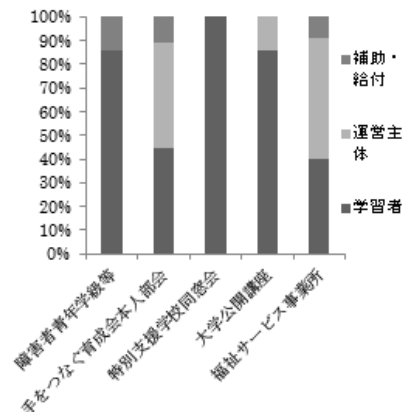


図8 経費の負担 (移動・交通等)

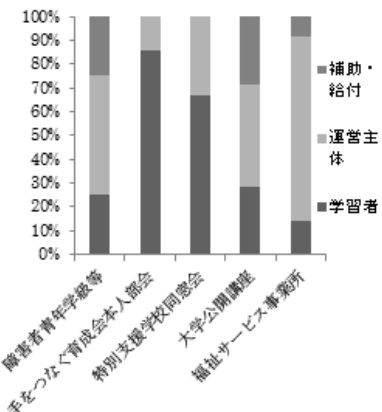


図9 経費の負担 (事務・通信費等)

### 3 学習者の実態

#### (1) 学習者の人数と性別

表2は有効回答を得た実施機関の学習者数である。人数に変動がある場合には年間の平均を求めた。特別支援学校同窓会を除くと、1実施機関当たりの学習者の平均はおおよそ20～26人であり、男女比は6対4であった。各実施機関の人数にばらつきはあるものの共通して男性が多い。特別支援学校同窓会では他の実施機関に比べ参加者数が多く、男性の割合も約7割と最も高かった。

表2 学習者の人数

	障害者青年 学級等	手をつなぐ育 成会本人部会	特別支援学級 同窓会	大学公開講座	福祉サービス 事業所	全 体
男性	124 (59.6)	75 (55.1)	373 (68.4)	64 (58.7)	630 (58.6)	1266 (61.0)
女性	84 (40.4)	61 (44.9)	172 (31.4)	45 (41.3)	446 (41.4)	808 (39.0)
計	208	136	545	109	1,076	2,074
平均	26.0	19.4	90.8	26.5	20.7	—

\* ( ) は男女比で%

\* 平均は学習者数/実施機関数

#### (2) 学習者の年齢と障害程度

実施機関別に学習者の年齢構成の割合を図10に示す。手をつなぐ育成会本人部会では40歳以下(20～30歳代)が80%であった。特別支援学校同窓会は30歳以下(20歳代)が80%を占めている。障害者青年学級等と福祉サービス事業所の年齢層は分散している。中でも51歳以上が20%近くを占め、他と比べて多い。大学公開講座では半数が年齢不明としているが、把握できた残りの学習者は31歳以下が最多であった。

図11には学習者の知的障害の程度を示す。「軽度から重度」と回答した割合が高いのは、手をつなぐ育成会本人部会と福祉サービス事業所である。障害者青年学級等と特別支援学校同窓会、大学公開講座では「軽度」又は「軽度から重度」としたところがおおよそ半数ずつである。

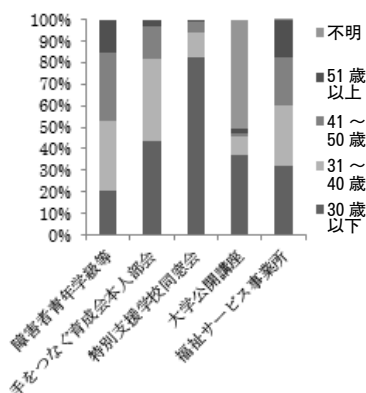


図10 学習者の年齢構成

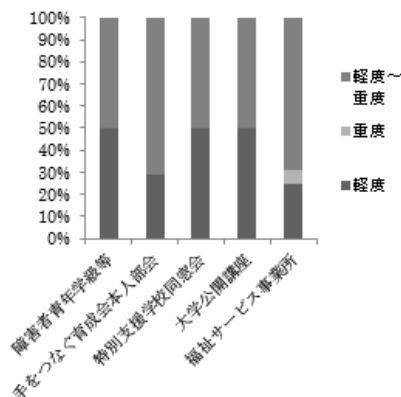


図11 学習者の知的障害程度

#### 4 学習活動の状況

##### (1) 学習活動の目的と成果

複数回答によって得られた学習活動の目的を図12に示す。実施機関が重視している目的をみると、障害者青年学級等は「知識や教養」「趣味的な活動」「余暇活動」「仲間づくり」であり、同様に、手をつなぐ育成会本人部会も「趣味的な活動」「余暇活動」「仲間づくり」が多かった。特別支援学校同窓会は「余暇活動」「仲間づくり」「趣味的な活動」である。大学公開講座は「知識と教養」を主な目的としている。福祉サービス事業所で比較的多い目標項目は「生活適応スキル」「余暇活動」「仲間づくり」「地域の人々の理解」であった。大学公開講座が目的とする「その他」は知的障害のある人たちに対する学生の理解である。

目的別にみると、「知識や教養」はすべての大学公開講座で、障害者青年学級等の75%、次いで福祉サービス事業所の60%が目的としてあげた。「主体性・エンパワーメント」は約半数のところで、「地域の人々の理解」は大学公開講座を除く実施機関がそれぞれ30～60%である。「余暇活動」は手をつなぐ育成会本人部会をはじめ障害者青年学級等、特別支援学校同窓会のいずれも70%以上が目的としている。また「仲間づくり」はいずれの実施機関でも高い。中でも手をつなぐ育成会本人部会と特別支援学校同窓会はすべてのところが目的としている。「趣味的な活動」は障害者青年学級等と手をつなぐ育成会本人部会が80%と高い。

一方、目的に対する成果については、大学公開講座がすべての項目に対し「成果を上げている」と回答した(100%)。以下、手をつなぐ育成会本人部会が87.1%、福祉サービス事業所が82.1%、障害者青年学級等が75.7%、特別支援学級同窓会が56.0%という順である。項目別では「仲間づくり」の79.2%から「知識や教養」の59.2%で、全体の平均は70.8%であった。

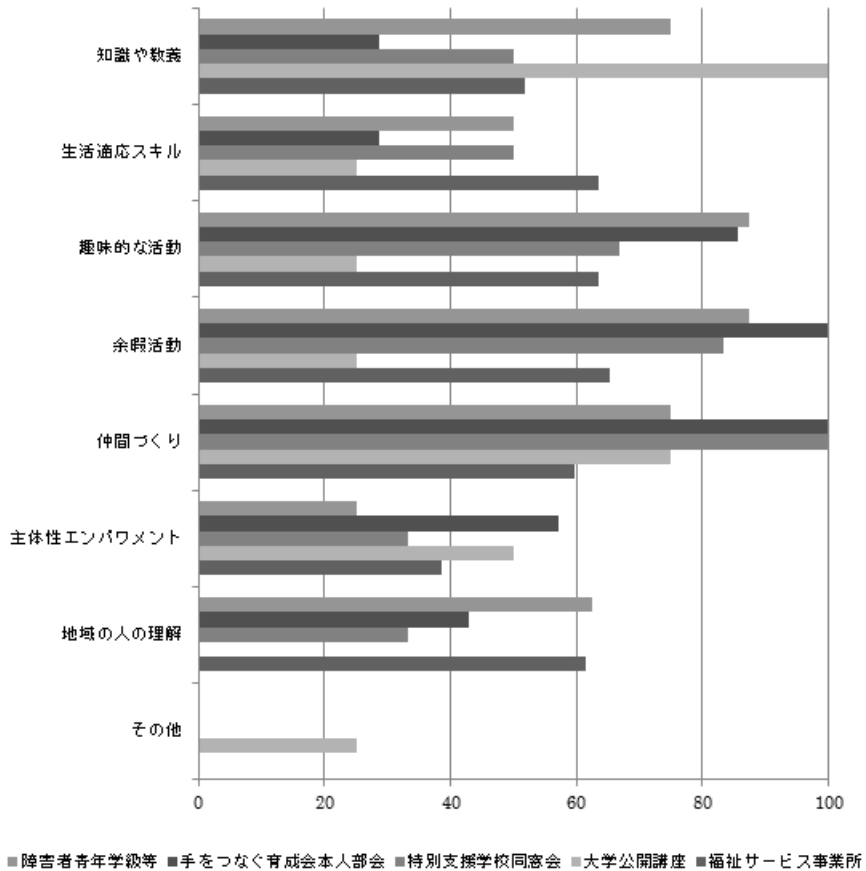


図 12 各実施機関の学習活動の目的

## (2) 学習活動の傾向

11 項目の学習活動に対する実施状況を図 13 に示す。障害者青年学級等では多様な学習活動を幅広く実施している。中でも「調理など家庭生活における生活技能にかかわる活動」や「音楽、絵画など文化・芸術的な活動」を実施しているところが多い。手をつなぐ育成会本人部会も同様に「調理など家庭生活における生活技能にかかわる活動」と「音楽、絵画制作など文化・芸術的な活動」が多くのところで行われている。これら二つの実施機関の学習は類似した傾向にある。次いで多様な学習活動を実施しているのは福祉サービス事業所である。「見学旅行、レクリエーションなど行事的な活動」と「地域の人々との交流などコミュニティ

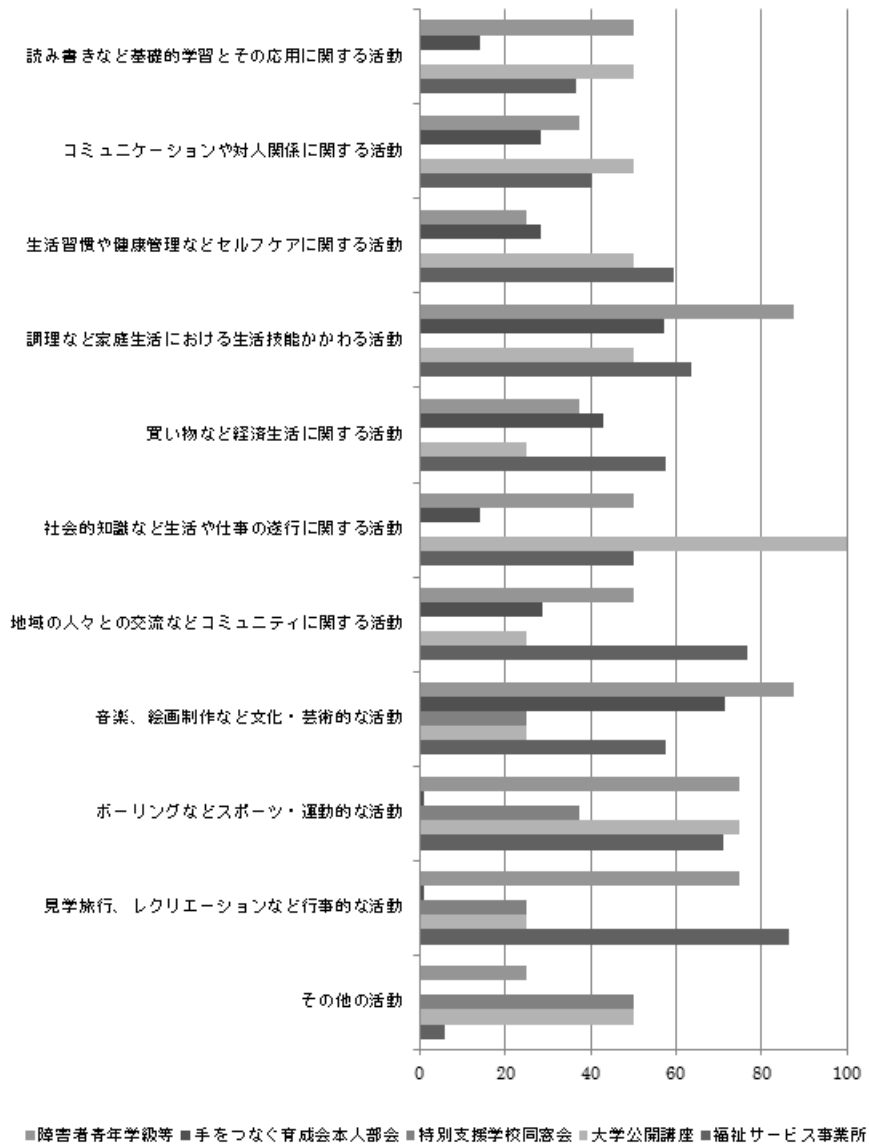


図 13 各実施機関の学習活動

に関する活動」の実施割合は約 80%と高く、これらに「調理など家庭生活における生活技能にかかわる活動」「生活習慣や健康管理などセルフケアに関する活動」「買い物など経済生活に関する活動」と続く。特別支援学校同窓会では「音楽、絵画制作など文化・芸術的な活動」「ボーリングなどスポーツ・運動的な活動」「見

学旅行、レクリエーションなど行事的な活動」と「その他の活動」に限定されている。「その他の活動」は新成人を祝ったり勤続者を表彰したりする卒業後のアフターケアとしての活動である。しかし実施しているそれぞれの活動の割合はいずれも小さく、各同窓会による活動の違いを示している。大学公開講座では「社会的知識など生活や仕事の遂行に関する活動」をすべてのところで行っている。次いで「ボーリングなどスポーツ・運動的な活動」を取り上げている。「読み書きなど基礎的学習とその応用に関する活動」「コミュニケーションや対人関係に関する活動」「生活習慣や健康管理などセルフケアに関する活動」は半数が実施している。

## 5 学習者のニーズ把握

学習者の要望やニーズをどのようにしてとらえ、学習活動に反映させているかについては図14のようである。障害者青年学級等や手をつなぐ育成会本人部会、福祉サービス事業所の多くは学習参加者から直接聴取している。これに対し特別支援学校同窓会と大学公開講座では、多くのところで企画会や運営会議を設けている。また学習者にアンケートを実施して主観的評価を求め、結果を学習活動や学びの方法に生かしているところがある。

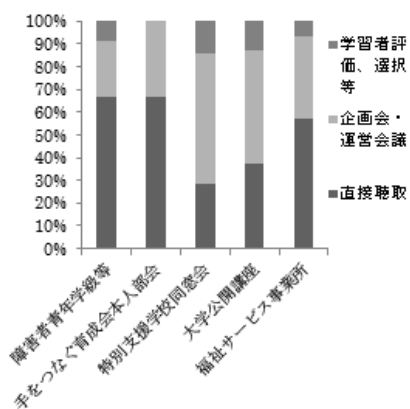


図14 学習のニーズ把握と反映

## 6 運営等の課題

生涯学習活動やその支援に当たって各実施機関があげた課題を表3に示す。障害者青年学級等は「スタッフの確保」と「ボランティアの養成」を、手をつなぐ育成会本人部会は「ボランティアの養成」、特別支援学校同窓会と大学公開講座は「運営スタッフの確保」をあげているところが多い。福祉サービス事業者所が課題とした項目は、多い順に「経費の捻出」「学習内容の設定」「スタッフの確保」である。「学習者の確保」や「講師の確保」「行政の支援」「地域の理解」を課題にあげたところは比較的少なかった。「その他」の内容は「用具置き場や準備時間の確保」や「学習者や支援者の傷害保険への加入」「準備時間の確保」などであった。

表3 運営上の課題

	障害者青年 学級等	手をつなぐ 育成会本人 部会	特別支援学 校同窓会	大学公開講 座	福祉サービ ス事業所	計
会場の確保	3		1		14	18
経費の捻出	1	3	1	3	23	31
行政の支援	2	2	1	1	5	11
地域の理解	2	1			8	11
講師の確保	2				10	12
スタッフの確保	5	2	6	6	15	34
ボランティア養成	6	5	1	1	11	24
学習者の確保		1	2	2	1	6
学習内容の設定	3	2	2	2	17	26
その他	2		1	1	3	7

\* 「その他」は保険加入、用具置き場や準備時間の確保等

表4 保健福祉圏の状況

圏域名	面積 (km <sup>2</sup> )	総人口 (人)	療育手帳 所持者 (人)	福祉サービ ス事業所	特別支援 学校	青年 学級等
賀 茂	584.66	77,149	580 (491)	3 (3)	2	—
熱海伊東	185.74	117,151	801 (327)	7 (7)	2	—
駿東田方	1,277.56	676,829	4,700 (3,454)	44 (39)	4	5
富 士	634.01	388,850	3,099 (2,203)	24 (22)	2	2
静 岡	1,411.85	724,954	5,345 (3,822)	58 (51)	5	5
志太榛原	1,209.70	480,521	3,406 (2,469)	42 (37)	3	5
中 東 遠	832.21	477,283	3,253 (2,458)	25 (23)	4	2
西 部	1,644.69	873,779	5,926 (4,059)	57 (45)	6	3
県 計	7,780.42	3,816,516	27,110 (19,583)	260 (227)	28	22

\* 面積は、国土交通省国土地理院「平成22年全国都道府県市区町村別面積調」による2010（平成22）年10月1日現在の面積。

\* 総人口は、総務省「平成22年国勢調査」による2010（平成22）年10月1日現在の数。

\* 療育手帳所持者は、静岡県健康福祉部調べによる2012（平成24）年度末の数。療育区分A、Bの合計数で、（ ）は内数で18歳以上の者。

\* 福祉事務所は、社会福祉法人静岡県社会福祉協議会調べによる「障害者総合支援法」第36条に基づく就労継続支援（A型及びB型）事務所で、2014（平成25）年4月1日現在数。知的障害者以外の障害者が利用する事業所を含む。（ ）は内数でB型事業所。

\* 特別支援学校は、2013（平成24）年度現在の知的障害者を主とする学校数で分校・分教室を含む。

\* 青年学級等は、手をつなぐ育成会本人部会及び大学公開講座を含む成人期の知的障害者を中心に生涯学習機会を提供している実施機関で、2013（平成24）年時点で把握できた数。—は不明。

## 7 保健福祉圏域における実態

静岡県では県内を8圏域に区分し、高齢者や障害者の福祉計画、保健医療計画を策定し施策を進めている。これら8圏域における状況について表4に示す。青年学級等の欄には、今回調査対象とした障害者青年学級等、手をつなぎ育成会本人部会と大学公開講座の合計数を、福祉サービス事業所の欄にはA型とB型を含めた就労継続支援事業所数を示している。

知的障害特別支援学校は分校を含めるとすべての圏域に設置されている。回答を得た青年学級等欄の内訳では、障害者青年学級等が4圏域に、手をつなぎ育成会本人部会が7圏域、大学公開講座が3圏域に留まっている。賀茂圏域及び熱海伊東圏域においては、これら成人期の知的障害者に対し生涯学習の機会を提供している青年学級等を把握することができなかった。

## V 考察

### 1 各実施機関の学習活動や支援の特徴

#### (1) 障害者青年学級等

学習活動の実施回数が多く、その他を含め11種類の学習活動が幅広く取り上げられている。調査対象となった障害者青年学級等の多くは発足以来の歴史があり、長いところは間もなく半世紀を迎える（静岡市あおい講座2007）。当初からの理念や経過の中で多様な学習活動を築いてきたといえる。この間、継続的に参加してくる学習者が多く、年齢層の拡大と高齢化をもたらしている。実際に学習者の年齢構成は20歳代から60歳代まで幅広く、40歳以下とそれ以上がおおよそ半数ずつである。高齢になれば体力のみでなく、就労形態や日常生活のあり様も必然的に変化していく。学習者が求めるニーズも多様になる。障害者青年学級等の多様な学習活動はこうした現状を反映しているとも考えられるが、学習活動の充実のためには、ライフステージ各期の発達課題に対応できる内容や方法を創出して提供する必要がある。役割を明確にして、他の実施機関と学習内容の差別化を図ることも考えられる。

#### (2) 手をつなぎ育成会本人部会

障害者青年学級等と並んで学習活動の平均回数も多く、その種類も多い。中でも「見学旅行、レクリエーションなど行事的な活動」や「ボーリングなどスポーツ・運動的な活動」「音楽・絵画制作など文化・芸術的な活動」が多く取り上げられている。このことは余暇活動や仲間づくり、趣味的な活動を主な目標としていることと一致する。小林（1995）は、全国の障害者青年学級の実施主体として行政による社会教育事業のほかには社会福祉協議会や手をつなぎ育成会などがあると述べている。今回の調査対象の中にも障害者青年学級等と手をつなぎ育成会本



人部会を明確には区別できないところが含まれていた。障害者青年学級等との類似性が高いのはこうしたことが背景にあると思われる。両者の違いは運営スタッフと主な講師にみられる。障害者青年学級等が退職または現職教員であるのに対し、手をつなぐ育成会本人部会ではいずれも養護者が中心である。運営主体である手をつなぐ育成会のサポートを得ながら、自己実現や権利擁護につながる活動もいっそう充実させていくことが期待される。

### (3) 特別支援学校同窓会

学習活動の平均回数は年2回と少ない。目的は余暇活動や仲間づくりであり、活動は「スポーツ・運動的な活動」「文化・芸術的な活動」「行事的な活動」「その他の活動」に限られている。特徴は就労継続に関する学習などアフターケアにかかわる活動である。そして参加者の主な年齢構成は30歳以下が82.6%と多く、ライフステージのうち卒業後5、6年間の青年期が対象となっている。このことは活動場所である特別支援学校が学校教育法に基づく学齢期を対象とする学校教育機関であることや、支援者である現職教員の多くが5～6年の間に異動することによると考えられる。また、今日、障害者青年学級等や手をつなぐ育成会本人部会などの活動や福祉サービス事業所における日中活動が拡充してきたことも影響し、結果的に同窓会の活動が仲間との交流やアフターケアを中心とする限定的なものになっているのではないかと考えられる。

### (4) 大学公開講座

学習活動の平均回数は年間2回余と少ないが、実施場所と学習内容に特徴がある。実施場所はすべて大学キャンパス内の施設である。いずれの大学も「知識と教養」を目的にあげ、「社会的知識など社会生活や仕事の遂行に関する活動」を実施している。次いで「スポーツ・運動的な活動」「基礎的学習とその応用に関する活動」「コミュニケーションや対人関係に関する活動」「セルフケア（自己管理）に関する活動」を半数以上の講座が実施している。例えば、日本の文化や環境問題、仕事の意義、人間関係の築き方、運動と健康などの内容が取り上げられ、知的障害のある学習者にとって普段の生活では得られない新しい知識を得る機会となっている。講師は大学教員をはじめ民間企業等の専門家が務めている。また、学生は運営ボランティアとして参画するとともに、学びのパートナーとして知的障害のある人たちへの理解を図ることを目的にしている。学習活動を視察する中で、参加してくる学習者は大学キャンパスに出かけてきて大学生とともに学ぶことに期待感と充実感を抱いていると受け止めた。このことは大学公開講座が専門分野の内容をそれぞれの専門家によって提供するというだけでなく、講座自体をキャンパス内で実施することの意義でもある。加えて、大学が地域貢献とともに

果たす役割を考えると、知的障害者の生涯発達と学習継続をリサーチしたり、ライフステージに応じた学習内容を明らかにしたりすることなどを期待したい。

#### (5) 福祉サービス事業所

学習活動の平均回数はどの実施機関より多かったが、事業所間には大きな開きがあった。非雇用型事業所では利用者の年齢層や障害の程度が幅広い実態にあり、生活支援にかかる活動を多岐にわたって実施していることが考えられる。生産活動以外のこれらの活動を学習活動ととらえれば、実施回数は多くなる。「家庭生活における生活技能にかかわる活動」や「健康管理などセルフケアに関する活動」などは、事業所内での日中活動と一体的に展開される場合が多いと思われる。「見学旅行やレクリエーションなどの行事的な活動」や「買い物など経済生活に関する活動」なども、日中活動として実施される場合には生活支援サービスの一つであるとすれば、必然的に学習に伴う費用は事業所負担（給付）となる。一方で「経費の捻出」を課題にあげているところがある。各事業所において、支援サービスの中で生涯学習を行っているという認識やどこを学習活動とみるかといったとらえ方が必ずしも一様ではないと思われる。利用者のみなさんは、朝家を出かけ、仲間のいるところに行って日中活動を営み、夕方帰宅する。地域に存在する福祉サービス事業所は、こうしたいわばノーマルな暮らしを保障している。そこでの支援内容やその提供の仕方は、利用者に知的障害があるゆえに支援する側の意識の持ち方や考え方に委ねられる面が大きいといえる。支援サービスのあり方にどのような方向性を持たせていくかが大切である。また、多くの事業所では、「地域の人の理解」を目的に「地域の人との交流などコミュニティに関する活動」を実施している。地域に根付いた事業所を志向していることがうかがえる。

## 2 学習者の年齢構成等と学習活動

年齢層に対応した学習活動については明らかにできなかった。特別支援学校同窓会を除くと他の実施機関ではいずれも学習者の年齢層が広がっており、ライフステージと学習活動の関係をみることはできなかった。学習者の多くが30歳以下である特別支援学校同窓会の学習活動は、ライフステージに応じるというよりも、「会員とその関係者の発展向上と相互の親睦を図る」という目的によると考えられる。また、知的障害の程度による学習活動の特徴についても見出すことができなかった。学習者の障害程度が比較的軽度とする実施機関は31%であったが、11種類の学習活動に取り上げ方の違いはみられなかった。

各実施機関は学習者のニーズを直接的に把握したり運営会議等で協議したりして学習活動に反映させていることから、既に学習者の幅広い年齢層や多様な障害程度を踏まえた学習活動が展開されているとも考えられる。しかし、学習者のラ

ライフステージや障害程度に応じた学習活動とはどのようなものであり、どの程度の提供回数が望まれるかを明らかにしていないため、学習者の年齢や障害程度などの特性とそれらに基づくニーズが十分に考慮されているか否は不明確である。誰しもライフステージによって学びたいと思うことや生活の中で必要とすることは変化していくものである。学習する側の実態やライフステージを考慮した学習活動を構築していく取組みは必要である。そのために要望やニーズを捉えることが支援する側のアライバイ的なやり取りでは意味がない（新藤 2013）。知的障害者の生涯学習に関する取り組みは、現在、生涯発達を支援するという観点からとらえようとしている（日本特殊教育学会 2011）。ライフステージに応じた学びを創り出していくためには、生涯発達の評価や的確なニーズ把握は欠かすことができない問題である。

### 3 保健福祉圏域の現状からみた課題

県内の8圏域はその広さ等の地理的状況や人口、域内の療育手帳所持者数も異なっている。福祉サービス事業所と特別支援学校がすべての圏域に設置されているのに対し、学習機会を多く提供している障害者青年学級等や手をつなぐ育成会本人部会がすべての圏域に設置されているわけではない。静岡県手をつなぐ育成会では各市町単位に本人部会の設置を進めたいとしている。この本人部会と障害者青年学級等は学習者の構成や学習活動が類似しており、両者が連携して学習機会を提供することも考えられる。さらに大学公開講座は一部の圏域に限られている。公開講座を大学キャンパス内で実施することに学習者のニーズがあることを考えると、県内各地域に散らばる大学のもつ豊かな学習資源を活用し、それぞれの圏域に実践を広げていくことが望まれる。全国で展開されている知的障害者を対象に含む大学公開講座やオープンカレッジは、複数の大学の研究室が合同で実施したりキャンパスを出て地域で開催したりするようになってきている（日本特殊教育学会 2012）。

### 4 運営上の課題

福祉サービス事業所を除くと、運営上の課題はスタッフの確保又はボランティアの養成である。福祉サービス事業所が職業支援や生活支援の一環として事業所職員が運営に当たっているのに対し、その他の実施機関では退職及び現職の教員や当事者の養護者を中心とするスタッフが自発的に運営に携わっている。大南（2013）は、東京都においても、知的障害者のための青年学級等の運営に当たって、指導者、支援者、ボランティアの確保に苦心していると指摘している。学習者の確保をあげているところは少なかったが、学習者の状況は高齢化に伴う障害の重度化であり多様化である。この点からもスタッフやボランティアの確保は共通の

課題であり、その養成は必須である。そして、支援者やボランティアの位置づけは、支援する側にのみ置くのではなく、大学生の「学びのパートナー」のように、共同活動者として互いに支え合う関係が重要であると考えられる。地域市民とともに「いっしょに学び、ともに生きる」ことをめざした生涯学習支援の取組みも報告されている（オープンカレッジ東京 2012）。

各実施機関は目的に沿った学習内容を提供し、その成果を上げているとしている。圏域内の学習者は複数の実施機関が提供する学習活動に参加している実態がある。そこでは一部に類似した学習活動も提供されている。学習者の要望を把握するだけでなく相互連携の下に学習内容を吟味し、検証していく必要がある。「学習者の主体性・エンパワーメント」を目的にあげた実施機関は多くはなかったが、生涯学習の役割として学習者の主体性を引き出し、エンパワーメントを高めていくことは大切である。学習活動の工夫とともに、運営スタッフやボランティアの望ましい支援のあり方についても常に検討を重ねていくことが必要である。「地域の人の理解」について成果が得られていると回答しているのは福祉サービス事業所でおよそ 80% に対して、その他の実施機関では 30% であった。静岡県が目指す生涯学習社会の構築には障害者に対する地域の人々の理解をいっそう深めていくことが求められている（静岡県生涯学習審議会 2011）。課題は多岐にわたっているが、とりわけ運営の継続性や基盤の強化などは単一の実施主体で解決することが困難な課題である。

## VI おわりに

本研究では成人期の知的障害者に学習活動の機会を提供している静岡県内の障害者青年学級等や手をつなぐ育成会本人部会、特別支援学校同窓会、大学公開講座、障害福祉サービス提供事業所を対象に調査を行い、学習活動の実態を明らかにした。また各実施機関による学習活動を ICF の「活動と参加」をもとに 11 種類に分類し、それぞれの取組みの特徴を明らかにすることができた。さらに統計的に比較するためには、学習活動の提供頻度や学習内容の詳細について調査する必要がある。学習者のライフステージや知的障害の程度と学習活動との関係を明らかにすることはできなかった。生涯にわたって学習機会を提供しその発達を保障するためには、仕事などの活動の継続とともに、新たな知識や豊かな人間関係、余暇活動等にアクセスできるリソースとして、各実施機関はそれぞれのステージに応じた特色ある学習活動を提供していくことが望まれる。各々がその蓄積を生かし、相互に連携して取り組み、充実した学習機会を提供することである。そして運営上の課題を解決していくためには、行政的にも社会的にも生涯学習領域を超え、社会全体で支えていくための適切な仕組みや方法を構築していくことが必要である。中央教育審議会答申（2008）「地域における生涯学習機会の充実方策

について」の中で、「関係施設間のネットワークを形成し、相互の機能の広域的な連携・協力体制を整備することにより、地域における生涯学習機能を総合的に発揮することが期待される。」と述べている。知的障害者にとっての働くことと学び、ライフステージと学び、共に生きることと学びなど、生涯学習の目的に照らして理論と実践を深めていく必要があるといえる。

## 謝辞

調査にご協力くださった各実施機関の皆様方に感謝申し上げます。

## 引用・参考文献

- 中央教育審議会 新しい時代を切り開く生涯学習の振興方策について 2002
- 静岡県生涯学習審議会 第7期答申 支え合い、ともに生き、ともに学ぶ生涯学習社会の構築に向けて—特別な支援を必要とする人の視点に立って 2011
- 内閣府 障害者基本計画 2002
- 玉村公二彦 障害者権利条約と特別支援教育の改革 渡部昭男編著 日本型インクルーシブ教育システムへの道 三学出版 2012
- 松矢勝宏・平井威 知的障害者の生涯発達と生涯学習保障 8 日本特殊教育学会 第50回大会論文集 2012
- 今枝史雄・菅野敦 知的障害者の成人期における生涯学習支援について—生涯学習に関する研究の動向と実態の調査から 東京学芸大学紀要 総合教育科学系II 第61集 2010
- 生涯のある人の生涯学習に関する研究会（国立特殊教育総合研究所 代表小塩允護） 平成14年度「生涯学習施策に関する調査研究」報告書 2003
- 中央教育審議会 生涯学習の基盤整備について 1994
- 大南英明 知的障害教育のむかし今これから ジアーズ教育新社 1999
- すみだ教室開設50周年記念誌 2014
- 静岡市あおい講座 40周年記念誌 2007
- 津田英二 知的障害者の社会教育事業の機能と諸課題 神戸大学発達科学部研究紀要 2000
- 全国手をつなぐ育成会 ホームページ 2014
- 松矢勝宏監修 養護学校進路指導協議会編 大学で学ぶ知的障害者—大学公開講座の試み 大揚社 2004
- 建部久美子・安原佳子 知的障害者と生涯学習の保障—オープンカレッジの成立と展開 明石書店 2001
- 平井威 松矢勝宏 成人期知的障害者の大学における生涯発達支援 日本特殊教

- 育学会第 51 回大会論文集 2013
- 橋田憲司 知的障害がある人たちの生涯学習活動の現状について—静岡地区における実態調査から 常葉大学教育学部研究紀要 2013
- 大南英明 青年学級 小出進編 発達障害指導辞典 学研 2000
- 今枝史雄・菅野敦 知的障害者の生涯学習支援における学習活動に関する研究—成人期支援機関への調査の分析から 東京学芸大学紀要 総合教育科学系Ⅱ 第 62 集 2011
- 障害者福祉研究会 ICF 国際生活機能分類—国際障害分類改訂版 中央法規出版 2002
- 小林繁編著 君と同じ街に生きて—障害をもつ市民の生涯学習・ボランティア・学校週五日制 れんが書房新社 1995
- 新藤こずえ 知的障害者と自立—青年期・成人期におけるライフコースのために 生活書院 2013
- 松矢勝宏 平井威 知的障害者の生涯発達と生涯学習保障 7 日本特殊教育学会 第 49 回大会論文集 2011
- 松矢勝宏 平井威 知的障害者の生涯発達と生涯学習保障 8 日本特殊教育学会 第 50 回大会論文集 2012
- 大南英明 青年学級・教室・講座の活動の概要 東京都知的障害者育成会会報 495 号 2013
- オープンカレッジ東京 実践報告集 2012
- 中央教育審議会 地域における生涯学習機会の充実方策について 2008